

平成27年度
事業計画書

社会福祉法人

四日市市社会福祉協議会

平成27年度事業計画書

少子高齢化の進展、地域社会のつながりや家族構成、ライフスタイルの変化など、わが国における社会構造の変遷や、長引く経済の低成長などにより、公的な制度では、対応できない生活支援ニーズや孤立、生活困窮を背景とした生活課題が広がっており、今、社会福祉の分野は大きな転換期を迎えている。

そのような中、国においては、社会福祉協議会及び介護サービスをめぐる動向として、①介護保険制度改革、②地域包括ケアシステムの推進、③社会福祉法人のあり方及び規制改革、④生活困窮者への支援をあげている。

かねてより、地域福祉の推進役として、地域における今日的な生活課題を強く受け止め、その解決に向けて取り組んできた社会福祉協議会は、このような状況を受けて、より一層の地域福祉におけるリーダーシップ、安定経営、事業見直し、人材確保・育成が求められている。

これらを受け、平成27年度の四日市市社会福祉協議会は、「安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」の基本理念のもと、本会のあるべき姿、方向性、果たすべき役割等を明確にするため、四日市市地域福祉計画と整合性を持ちながら「基本構想」、「第5次地域福祉活動計画（社協発展・強化計画）」を策定するとともに、以下の重点事業をはじめ、諸事業を行っていく。

【平成27年度重点事業】

- ・新会計基準の導入・・・これまでの4会計を一本化し、法人全体の経営状況を把握できるようにするとともに、事業経営の安定性、透明性の確保に努める。
- ・事業継続計画（BCP）の推進・・・災害等で被害を受けても必要な福祉サービスの提供をなるべく中断させないよう、また、中断しても早急に再開できるようにするためのBCPを推進する。
- ・指定管理施設の運営・・・引き続き、指定管理者として四日市市の指定を受けた障害者、高齢者、母子・父子の6施設について、これまでの指定管理者としての知識や経験を活かし、利用者本位のサービス提供に努める。
- ・小地域福祉活動の推進・・・地域関係団体等と協働で新たな支援方策づくりに着手するため、生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、小地域福祉活動の推進に努める。

- ・ 包括的な総合相談窓口の構築・・・複雑多岐にわたる課題解決に対応するため、包括的な総合相談窓口機能の構築に向けた体制づくり着手に努める。
- ・ 認知症地域支援推進員の配置・・・地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し市と連携しながら、認知症高齢者や家族からの相談に応じるとともに、地域における見守り・支援体制づくりの推進に努める。
- ・ 障害者の自立生活支援・就労支援体制の強化・・・職員体制を強化し、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行う。また、就労意識の醸成と職業能力の開発などに努める。

〔平成27年度事業実施項目〕

〔重〕は、重点事業。新は、新規事業。〔 〕内は、予算額。

総務課

本会のあり方、役割等を明確に示していくとともに、住民参加による地域福祉の推進に向けた計画的、継続的な事業・施策のあり方を明確にするため、「基本構想」、「第5次地域福祉活動計画（社協発展・強化計画）」を策定する。

本会が実施する福祉事業について、利用上の要望や苦情の解決を図るため福祉サービス相談窓口を運営し、より利用者の満足度の高い福祉サービスの提供に努める。

また、低所得者対策としての資金貸付事業、福祉関係団体の支援等を行うとともに、会員増強、収益事業の効率的な運営により財源確保に努める。

1. 法人運営事業

新（1）基本構想・第5次地域福祉活動計画（社協発展・強化計画）の策定

〔1,938千円〕

〔重〕新（2）新会計基準への円滑な移行

平成27年度予算から新会計基準に移行する。法人全体の経営状況を把握できるようにするとともに、事業経営の安定性、透明性の確保に努める。

（3）BCPの推進

年1回必要な研修と訓練を行うとともに、関係機関との連携に活用する。

（4）市社協事業史〔100千円〕

平成28年度の社会福祉法人認可50周年に向けて、企画委員会の立ち上げと情報収集。

（5）福祉サービス適正実施

本会が実施する福祉事業について、苦情解決責任者、苦情解決受付け者、第三者委員を設置し、円滑、円満な苦情解決の促進と本会の各事業所の信頼や適正性を確保する。

（6）団体活動支援

三重県共同募金会四日市市共同募金委員会、四日市市民生委員児童委員協議会連合会、四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会、四日市市老人クラブ連合会、四日市母子寡婦福祉会、四日市市遺族会

2. 市民啓発事業

社協だより「かけはし」の発行及び社会福祉大会を開催する。それぞれの事業を通して、市民の社会福祉及び本会事業への理解が深まるよう、市民のニーズに合った福祉情報をわかりやすく提供する。

(1) 社協だより「かけはし」の発行〔3, 054千円〕

本会及び本会事業のPRを中心に、地域の福祉活動や市民の声の紹介のほか、最新の福祉情報の提供を目的に年5回発行。より読みやすくするため毎号フルカラーで発行。市内全戸に配布し、希望者には録音及び点訳版を発行。

(2) 社会福祉大会の開催〔2, 271千円〕

福祉功労者の顕彰と福祉講演会を通して、社会福祉や地域福祉活動について理解を深めていただく機会を提供。市文化会館第1ホールにて、平成27年度は11月6日（金）に開催予定。

(3) ホームページの更新〔300千円〕

本会の各種事業、採用情報及び市民が求める福祉情報をタイムリーに提供。

3. 資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業〔4, 154千円〕

(2) 福祉金庫貸付等事業〔9, 778千円〕

(3) 国民健康保険高額療養費資金貸付事業〔10, 100千円〕

(4) 介護保険高額サービス費貸付事業〔141千円〕

4. 財源確保

(1) 社会福祉協議会会費〔4, 100千円〕

(2) 共同募金（一般募金・歳末たすけあい募金）運動〔32, 983千円〕

(3) 収益事業

①「喫茶ふれあい」の経営〔11, 059千円〕

②「総合会館売店」の受託運営〔33, 512千円〕

5. その他福祉事業

「よっかいち福祉の店」は、常設店、即売会等において、福祉施設利用者、在宅の障害者及び高齢者の作品展示、販売を通じて、その社会参加を支援していく。

(1) よっかいち福祉の店〔8, 764千円〕

地域福祉課

地域福祉の推進に向けて「地区社会福祉協議会ネットワーク強化」「地域コミュニティの推進」「包括的な福祉総合相談の窓口の推進」の3つの機能を充実・強化する。

ボランティアに関する各種情報の発信、養成講座や研修会の開催、活動支援などを通して広く市民にボランティア意識の高揚を図りながら、ボランティア活動の啓発やボランティア人口の拡大を行っていく。

また、三重県社会福祉協議会からの委託事業である「三泗日常生活自立支援センター」、四日市市からの指定管理施設である「中央老人福祉センター」、「母子・父子福祉センター」、四日市市からの委託事業である「おもちゃ図書館」の適正な経営に努める。

1. ふれあいのまちづくり事業

(1) 地区社会福祉協議会ネットワーク強化

地区社会福祉協議会に対しては、地域ブロック会議等で連携を深め、地域の特性に合わせた活動支援を行うとともに、地区社会福祉協議会連絡協議会の組織の見直し、全体事業の実施等によりネットワークの強化を図る。

①地区社会福祉協議会組織活動費・事業費・共同募金交付金事業

[12,776千円]

②地域福祉活動メニュー事業 [5,500千円]

学習会等による情報提供とふれあいいきいきサロンの組織化及び活動支援を強化し、小地域での地域福祉活動の充実。

③福祉協力員等活動費補助事業 [1,400千円]

福祉協力員等の組織化及び福祉協力員等活動の促進。

新④地区社会福祉協議会連絡協議会発展強化事業 [401千円]

地区社会福祉協議会連絡協議会全体事業の開催及びモデル事業の実施。

重 (2) 地域コミュニティの推進

地域福祉の担い手を確保していくために福祉教育大学等の事業を実施し、福祉教育・福祉人材養成を進める。また、生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置するとともに、地域に必要な新しい仕組みづくり、地域拠点づくり等を地域関係者とともに進める。

また、自主防災組織などと災害ボランティアセンターの在り方について話し合う機会を作るなど非常時の災害ボランティアセンター設置・運営が、円滑に進めるこ

とができる体制の整備に努める。

①福祉コミュニティの推進

生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等の活動を支援する。また、各地区の福祉課題、社会資源の整理を行い地域診断に取り組む。

さらに、地域関係者や各種専門機関等との連携を強化し、地域活動を支援する。

新②四日市市地域福祉活動事業（拠点事業）の実施〔13, 148千円〕

空き家を活用して市内2ヶ所に活動拠点を設置。地域住民・関係者の参画を得て運営委員会を設置し、拠点での活動についての企画立案・運営を実施する。また、地域団体と共催でコミュニティカフェ等のコラボ事業を実施する。さらに、拠点活動の担い手となる「協力員」を主体にした、拠点での事業実施や地域診断等を通して地域の特性の調査・研究を行う。

③福祉教育大学〔1, 706千円〕

各種ゼミナール等を引き続き実施し、福祉の考え方についての基本視点を見つめなおす機会や福祉の最新情報や専門知識を学ぶ場を提供し、地域福祉の担い手を養成。

- ・「四社協福祉ゼミナール」市民全体を対象
- ・「地域福祉ゼミナール」地域（地区単位）住民を対象
- ・「専門ゼミナール」ふれあいいきいきサロン活動にかかわる活動に参加できる市民を対象
- ・「夢をかなえる授業」福祉団体や他職種と協働して福祉講座を開催
- ・「やろに会議」新しい取組につなげるきっかけづくりのため、学生、若い世代、企業及び団塊の世代などを対象に新しい事業を実施

④社会福祉相談援助実習〔50千円〕

社会福祉士を目指す学生の受入。

⑤福祉教育推進事業〔641千円〕

児童生徒を対象とする福祉教育に必要な講師派遣や福祉教育プログラムの構築。

⑥調査・研究事業〔400千円〕

新たな「ふれあいいきいきサロン事業」等の開発や小地域での活動拠点の整備など、小地域福祉活動の支援方策についての調査・研究事業の実施。

⑦災害ボランティアセンター協力者会議〔103千円〕

防災関係機関との情報交換や災害ボランティアセンターの啓発。

⑧市社協災害ボランティアセンター強化事業〔160千円〕

市社協職員の資質の向上と資機材の整備。

⑨災害ボランティアセンター推進協力員事業〔195千円〕

災害ボランティアセンターについての知識の習得、災害ボランティアコーディネーターと地域が協働するための人材の養成。

重 (3) 包括的な福祉総合相談窓口の設置

包括的な福祉総合相談窓口機能の確立を目指し、適切な福祉相談につなげる体制づくりに着手する。また、複雑多岐にわたる課題や支援困難な相談について、新たな支援方策に繋げていけるように調査・研究を行う。

複雑多岐にわたる課題を抱え、困難な状況に陥っているにも関わらず、制度の狭間で支援を得られず、孤立感や不安を抱いている当事者に寄り添い、その問題を地域全体のものとして普遍化することを目指す。

地域後見サポート事業については、成年後見制度の啓発・相談及び利用者支援を行うとともに、子どもの権利や生活困窮といった社会問題になっているテーマにおける調査研究をすすめ、四日市市におけるスクールソーシャルワークの在り方や生活困窮者支援について研究を行う。

①地域後見サポート事業〔8, 846千円〕

成年後見制度の啓発、成年後見制度の説明や手続きの支援、親族で成年後見等をされている方の相談及び利用者支援と法人後見の受任など、

より、地域の関係者と一緒に本人を地域全体で支える仕組みの構築。

また、身元保証など既存の施策やサービスでは対応できない困難対応事例に関係機関と連携して対応できる仕組みの構築。

②包括的な総合相談窓口を設置にむけての取組〔350千円〕

相談者リストの一元管理化。システムによる顧客管理。

③福祉総合相談事業

福祉総合相談〔5, 205千円〕（専門相談員により毎日）

新④リユース事業〔30千円〕

生活困窮家庭に対する生活用品の貸与等。

2. 福祉ボランティアのまちづくり事業

(1) 相談援助業務

① ボランティアコーディネート業務

ボランティア支援を必要とする人、ボランティア活動を希望する人、ボランティア募集をする団体や施設とのコーディネート業務並びに職員のコーディネーション力の向上。

② 相談業務

活動に関する問い合わせや苦情など、中間支援組織としての相談業務を充実。

(2) 情報収集と提供

① ボランティアニュース「ボランティアのたまご」の発行【574千円】

団体及び個人ボランティアをはじめ、広く市民にボランティアに関する最新情報を提供。(月1回発行)。

② ボランティア団体会員募集一覧冊子の作成

登録団体会員を募集している団体の活動状況などの情報を提供。

③ ホームページの更新

広く市民にボランティア活動に関する最新情報の提供やボランティアセンターの周知。

④ フェイスブックの更新

若い世代を中心に普及しているフェイスブックの機能を活かして情報発信し、ボランティア活動やボランティアセンターの周知。

(3) ボランティアのきっかけづくり事業

① はじめてのボランティア説明会【61千円】

市民を対象に、具体的な活動につなげていくことを目的として、ボランティアの基礎知識や心構えの講義、活動紹介を行い、具体的な活動にコーディネートする。月3回定期的に開催。

② サマーチャレンジ2015【135千円】

高校生や大学生を対象に、ボランティア活動の魅力を伝えるとともに、ボランティア活動のきっかけにつながる体験イベントの開催。

(4) 人育て(人材育成)事業

① 子どもと障害児者のサポート講座【45千円】

子どもや障害児者サポートのボランティアが活動しやすい仕組みづくりとボランティアの資質の向上を図るための研修会の開催。

② ボランティアリーダー研修会【196千円】

ボランティアに関する講演会やワークショップなどを通じて各種情報の提供。

(5) 活動支援（助成）事業

①外出援助サービス保険料助成事業〔40千円〕

送迎サービスを実施する登録団体へ保険料の半額助成。

②ボランティア活動保険の加入促進〔500千円〕

安心して活動できるよう、ボランティア活動保険の加入促進。

③「全国ボランティアフェスティバル」福島大会への参加支援〔245千円〕

全国大会への参加を通じて先駆的な活動を学び、地域や自分たちの活動に還元するため、交通費と参加費を助成。（福島県で開催）

④「みえボランタリーフォーラム」への参加支援〔98千円〕

フォーラムへの参加を通じて先駆的な活動を学び、地域や自分たちの活動に還元するため、交通費を助成。

(6) 協働事業

①四日市ボランティアキャンペーンの開催〔908千円〕

幅広い世代・様々な分野のボランティア同士が連携し、ボランティア活動の魅力の発信。ボランティア活動体験やはじめてのボランティア説明会などの各種プログラムの開催。

②ボランティアのつどい〔285千円〕

団体同士の横のつながり、団体とボランティアセンターの連携強化を目的に、情報の交換や交流会の開催。

③学生ボランティア連携事業〔25千円〕

高校生・大学生ボランティアの連携強化と活動支援。

④ボランティアセンター運営に関する会議〔258千円〕

- ・「コーディネートを考える会議」…ボランティアセンターのコーディネート業務の向上を図ることを目的に、ボランティア関係（送り出し機関、受け入れ機関、中間支援組織、学識経験者など）が集まり、情報共有や意見交換及び新たな仕組みづくりを構築していく。
- ・「広報を考える会議」…ボランティア活動の楽しさや大切さを広く市民に広報・周知の機能向上を図ることを目的に、各関係機関が集まり、情報共有や意見交換会及び新たな仕組みづくりを構築していく。

3. 福祉施設の管理運営

(1) 三泗日常生活自立支援センター〔55, 274千円〕

判断能力に不安のある高齢者、障害者を対象に、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援等を行う。

重(2) 中央老人福祉センター【指定管理施設】〔29, 865千円〕

重(3) 母子・父子福祉センター【指定管理施設】〔4, 696千円〕

これまでの指定管理者としての知識や経験を活かし、より、利用者の立場に立った福祉サービスの提供に努める。

(4) おもちゃ図書館〔1, 315千円〕

障害の有無に関わらず、おもちゃを通して親子が仲良く遊ぶふれあいの場として運営する。

福祉支援課

指定管理者として四日市市の指定を受けた「障害者福祉センター」、障害者自立支援施設「共栄作業所」・「たんぼぼ」・「あさけワークス」について、これまでの指定管理者としての知識や経験を活かし、より、利用者の立場に立った福祉サービスの提供に努める。

また、各施設が持つ機能やノウハウを地域に提供していくことで、社協らしさを発揮していくとともに、適正な経営に努める。

障害福祉支援室では、指定管理施設の適正運営のほか、障害者就業・生活支援センター「プラウ」は、障害のある人の就業・生活の両面を支援し、障害者自立生活支援センター「かがやき」は、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行う。「障害者就労支援事業ワークセンター」は、障害のある人の就労意識の醸成と職業能力の開発などを行う。

高齢福祉支援室では地域包括ケアシステム構築の推進を図るため、以下の事業に取り組む。

中地域包括支援センター・くす在宅介護支援センターは、在宅医療と介護との連携の推進・認知症対策の地域支援・地域ケア会議の開催・生活支援サービスの充実強化に努める。

居宅介護支援事業所（四日市・ゆりかもめ）、訪問介護事業所、通所介護事業所は、「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という地域福祉推進の使命があり、今後の介護・予防ニーズに応えるために必要なサービスを実施する。

介護保険認定調査室は、国の進める調査適正化の取組を進め、更新・変更の認定調査を行う。

1. 障害福祉支援室

重 (1) 障害者自立支援施設「共栄作業所」【指定管理施設】〔75,771千円〕

- ・障害者総合支援法に規定する施設「就労継続支援B型事業所」
- ・就労が困難である人に対して、就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。

重 (2) 障害者自立支援施設「たんぼぼ」【指定管理施設】〔145,507千円〕

- ・障害者総合支援法に規定する施設「生活介護事業所」
- ・常時介護を必要とする人に対して、食事及び排せつの介助・創作的活動や生産活動の機会を提供する。

重 (3) 障害者自立支援施設「あさけワークス」【指定管理施設】

〔54, 645千円〕

- ・ 障害者総合支援法に規定する施設「就労継続支援B型事業所」
- ・ 就労が困難である人に対して、就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。

重 (4) 障害者福祉センター【指定管理施設】〔40, 032千円〕

- ・ 身体障害者デイサービス事業の実施
- ・ 障害児童デイサービス事業の実施
- ・ 障害者福祉センター事業の実施（障害者福祉関係団体への支援・障害者福祉ボランティアの養成・障害者福祉の啓発）

(5) 障害者自立生活支援センター「かがやき」〔18, 261千円〕

- ・ 障害者の生活全般に係る相談、援助、助言の実施
- ・ 計画相談支援の実施（サービス利用計画の作成及び評価、モニタリング）
- ・ 地域自立支援協議会生活支援部会の開催

(6) 視覚障害者福祉センター〔2, 223千円〕

- ・ 視覚障害者を対象とした職業訓練の実施
- ・ 視覚障害者を対象とした活動の場の提供
- ・ 点訳業務

(7) 障害者就業・生活支援センター「プラウ」〔37, 679千円〕

- ・ 就業意欲があり、就職や職場への定着が困難な障害者等を対象に、関係機関と連携をしながら就職や職場定着に向けて支援する。
- ・ 地域自立支援協議会雇用部会の開催

重 (8) 障害者就労支援事業 ワークセンター〔12, 018千円〕

- ・ 就労を希望する障害者を対象に、四日市市役所において、就労に向けた職場訓練を行うとともに、市役所・企業等に対する障害者就労の啓発を行う。

2. 高齢福祉支援室

(1) 中地域包括支援センター

① 包括支援事業〔54, 151千円〕

- ・ 在宅介護支援センター中ブロック会議の開催
- ・ 介護サービス事業者との連携
- ・ 医療・介護ネットワーク会議の開催

重 新・認知症高齢者等の地域支援体制づくり（認知症地域支援推進員の配置）

- ・地域包括支援センター連絡会への参加
- ・介護支援専門員に対する支援
- ・高齢者虐待対応

新・地域ケア会議の開催（個別、ブロック別）

②介護予防事業〔29,685千円〕

- ・地域支援事業における介護予防事業の実施
（一次予防事業、二次予防事業）

③介護予防サービス計画作成等〔44,400千円〕

- ・要支援者（予防給付）の介護予防プランの作成

（２）訪問介護事業所ホームヘルプサービス

①訪問介護事業（介護予防事業含む）〔59,292千円〕

- ・介護保険訪問介護サービスの実施

②居宅介護事業（障害者福祉）〔40,800千円〕

- ・障害者自立支援サービスの実施

（３）楠在宅介護サービスセンター「ゆりかもめ」

①通所介護事業（介護予防事業含む）〔76,360千円〕

- ・介護保険通所介護サービスの実施
- ・障害者基準該当デイサービスの実施
- ・障害児放課後デイサービスの実施

②くす在宅介護支援センター〔11,149千円〕

- ・高齢者総合相談の実施
- ・地域連携、協力体制の構築
- ・介護予防普及啓発、福祉活動推進事業
- ・介護一次予防事業の実施

新・地域ケア会議の開催（地区別）

③居宅介護支援事業所（ゆりかもめ）

- ・介護保険要介護、要支援者の居宅サービス計画の相談、作成、サービスのコーディネートを行う。
- ・居宅介護サービス計画作成等〔9,324千円〕
- ・介護予防サービス計画作成等〔577千円〕

（４）居宅介護支援事業所（四日市）

- ・介護保険要介護、要支援者の居宅サービス計画の相談、作成、サービスのコーディネートを行う。

・居宅介護サービス計画作成等〔14,757千円〕

・介護予防サービス計画作成等〔442千円〕

(5) 介護保険認定調査〔77,404千円〕

国の基準に基づき要介護認定調査（更新・変更）を行う。